

学習・集会施設

学習活動や、集会室等に利用できる施設です。申込など詳細や注意事項については、事前に各施設へお問い合わせください。

◆区民活動センター

- 1 施設内容 集会室(洋室、和室)、音楽室、調理室、多目的室など
- 2 利用時間 9:00~22:00
- 3 休館日 (1)毎月第3月曜日(野方区民活動センターは毎月第2月曜日)(その日が休日の場合は、直後の休日)
※利用可能な場合もありますので、詳しくは各区民活動センターへお問合せください。
(2)年末年始(12月29日~1月3日)
- 4 利用資格 (1)構成員が5人以上で、その半数以上が区内に在住、在勤または、在学の方で構成された団体(団体利用)
(2)申請者が中野区民(在勤・在学を含む)の場合、利用希望日の21日前から人数に関係なく利用可能(特例使用)
※団体利用する場合は、事前に団体登録が必要です。利用する区民活動センターで登録申請をしてください。
※営利目的や他の利用者に迷惑をかける活動などは、利用できません。
- 5 使用料 有料。公益的な活動を行う団体などには、使用料を免除する制度があります。
- 6 申込方法 利用する区民活動センターに直接お申込みください。
団体利用は、利用日の属する月の2か月前の第3月曜日(その日が休日の場合は、直後の休日でない日)に抽選会を行っています。抽選会の翌日からは、平日の8:30から17:00まで随時受け付けます。
※特例使用については、利用希望日の21日前からの受付となります。

センター	所在地	電 話	F A X	センター	所在地	電 話	F A X
南中野	弥生町 5-5-2	3382-1456	3382-1468	新井	新井 3-11-4	3389-1411	3389-1417
弥生	弥生町 1-58-14	3372-4000	3372-4010	江古田	江原町 2-3-15	3954-6811	3954-6965
鍋横	本町 5-47-13	3383-2731	3383-2730	沼袋	沼袋 2-40-18	3389-4571	3389-4636
東部	中央 2-18-21	3363-0751	3363-0754	野方	野方 5-3-1	3330-4121	3330-4387
桃園	中央 4-57-1	3382-5151	3382-5158	大和	大和町 2-44-6	3339-6141	3339-6257
昭和	中野 6-16-20	3368-8181	3368-8256	鷺宮	鷺宮 3-22-5	3330-4111	3330-4134
東中野	東中野 5-27-5	3364-6677	3364-6676	上鷺宮	上鷺宮 3-7-6	3970-9131	3970-9185
上高田	上高田 2-11-1	3389-1311	3389-1315	***	***	***	***

◆高齢者会館

- 1 施設内容 集会室
- 2 利用時間 9:00~22:00
- 3 休館日 年末年始(12月29日~1月3日)
- 4 利用資格 (1)高齢者団体(60歳以上の高齢者で構成する団体又は高齢者と地域住民との交流を目的とする団体)
(2)住民団体(構成員が5人以上で、その半数以上が区内に在住、在勤または在学の方である団体)
- 5 使用料 高齢者団体は無料。住民団体は利用目的により有料又は無料
- 6 申込方法 事前に管轄の区民活動センターでの団体登録を行い、お申込みください。

施設名	所在地	電 話	施設名	所在地	電 話
しんやまの家	南台 4-25-1	3229-8175	沼袋高齢者会館	沼袋 1-34-14	3387-7381
南部高齢者会館	南台 5-27-24	3381-4261	野方高齢者会館	野方 2-29-12	3388-9586
本一高齢者会館	本町 1-7-6	3373-2958	東山高齢者会館	野方 4-41-7	3228-5280
宮園高齢者会館	中央 2-18-21 1階	3365-0318	若宮高齢者会館	大和町 4-51-11	3338-2222
昭和高齢者会館	東中野 3-19-18	3367-0813	若宮いこいの家	若宮 1-49-1	3310-9819
東中野いこいの家	東中野 4-9-22-201	3364-5938	鷺宮高齢者会館	若宮 3-58-10	3310-1171
上高田高齢者会館	上高田 2-8-11	3385-3307	白鷺高齢者会館	白鷺 2-8-5	3223-8938
上高田東高齢者会館	上高田 4-17-3	3228-7220	鷺六高齢者会館	鷺宮 6-25-8	3926-3656